

※ 受付欄	係	係長	課長
	決裁年月日	年 月 日	

工場 作業方法
施設配置 軽微な変更報告書
公害防止方法

年 月 日

町田市長様

住所

氏名

電話番号

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

認可を受けた工場について、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第82条ただし書きの規定に該当する軽微な変更を行った(行う)ので、関係書類を添えて、次のとおり報告します。

既認可番号・年月日	第 号 年 月 日		
工場の所在地			
工場の名称			
変更内容	1 原動機の出力の増加を伴わない作業の方法 2 同一作業場内における施設の配置 3 ばい煙、粉じん、汚水、騒音、振動又は悪臭の防止の方法 変更内容の詳細		
報告に係る変更の (予定)実施年月日	年 月 日	公害防止部署 及び担当者名	

作業時間	時 分 から 時 分 まで (時間)				
敷地面積	1 変更後	m ²	2 変更前	m ²	
機械・設備等の構造・配置・使用方法	△別紙()のとおりに変更なし				
動力用電力の合計 (kW)	その他の電力の 合計 (kW)	総燃料油使用量 (m ³ /日)	総用水量 (m ³ /日)	取水方法	総排水量 (m ³ /日)
変更前					
変更後					
有害物質及び有害ガス等の取扱状況	裏面のとおりに				
作業の工程 (屋外作業はその旨明記)					
公害防止措置の概要 (一時的作業に伴う措置を含む。)					

備考 (1) 本報告による変更は、ばい煙、粉じん、有害ガス、汚水、騒音若しくは振動の増加又は水質若しくは悪臭の変化を伴わないものに限る。

(2) ※印の欄は記入しないこと。

有害物質及び有害ガス等の取扱い状況

1. 有害物質の取扱い※について（条例別表第4）

No.	有害物質	取扱有無	No.	有害物質	取扱有無	No.	有害物質	取扱有無
1	カドミウム及びその化合物	有 無	8	アルキル水銀化合物	有 無	19	1,3-ジクロロプロペン	有 無
2	シアン化合物	有 無	9	ポリ塩化ビフェニル	有 無	20	チウラム	有 無
3	有機燐化合物	—	10	トリクロロエチレン	有 無	21	シマジン	有 無
	パラチオン	有 無	11	テトラクロロエチレン	有 無	22	チオベンカルブ	有 無
	メチルパラチオン	有 無	12	ジクロロメタン	有 無	23	ベンゼン	有 無
	メチルジメトン	有 無	13	四塩化炭素	有 無	24	セレン及びその化合物	有 無
	EPN	有 無	14	1,2-ジクロロエタン	有 無	25	ほう素及びその化合物	有 無
4	鉛及びその化合物	有 無	15	1,1-ジクロロエチレン	有 無	26	ふっ素及びその化合物	有 無
5	六価クロム化合物	有 無	16	1,2-ジクロロエチレン	有 無	27	塩化ビニルモノマー	有 無
6	砒素及びその化合物	有 無	17	1,1,1-トリクロロエタン	有 無	28	1,4-ジオキサン	有 無
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	有 無	18	1,1,2-トリクロロエタン	有 無		備考	

※「有害物質の取扱い」とは有害物質又はこれを含むものを使用、製造、処理又は保管することをいいます。

2. 有害ガスの取扱い※について（条例別表第3）

No.	有害ガス	取扱又は発生有無	No.	有害ガス	取扱又は発生有無	No.	有害ガス	取扱又は発生有無
1	弗素及びその化合物	有 無	15	窒素酸化物	有 無	29	スチレン	有 無
2	シアン化水素	有 無	16	トルエン	有 無	30	エチレン	有 無
3	ホルムアルデヒド	有 無	17	フェノール	有 無	31	二硫化炭素	有 無
4	メタノール	有 無	18	硫酸（三酸化いおうを含む）	有 無	32	クロルピクリン	有 無
5	イソアミルアルコール	有 無	19	クロム化合物	有 無	33	ジクロロメタン	有 無
6	イソプロピルアルコール	有 無	20	キシレン	有 無	34	1,2-ジクロロエタン	有 無
7	塩化水素	有 無	21	塩化スルホン酸	有 無	35	クロロホルム	有 無
8	アクロレイン	有 無	22	トリクロロエチレン	有 無	36	塩化ビニルモノマー	有 無
9	アセトン	有 無	23	テトラクロロエチレン	有 無	37	酸化エチレン	有 無
10	塩素	有 無	24	ピリジン	有 無	38	砒素及びその化合物	有 無
11	メチルエチルケトン	有 無	25	酢酸メチル	有 無	39	マンガン及びその化合物	有 無
12	メチルイソブチルケトン	有 無	26	酢酸エチル	有 無	40	ニッケル及びその化合物	有 無
13	ベンゼン	有 無	27	酢酸ブチル	有 無	41	カドミウム及びその化合物	有 無
14	臭素及びその化合物	有 無	28	ヘキササン	有 無	42	鉛及びその化合物	有 無

※「取扱い」とは、有害ガスそのものを使用する場合のほか、施設内での液状物質の蒸発や、乾燥施設内での蒸散など、作業工程において発生するものを含みます。

3. 「条例別表第8」の9号に掲げられる物質の発生※について

No.	物質名	発生有無	No.	物質名	発生有無	No.	物質名	発生有無
1	アンモニア	有 無	8	弗素化合物	有 無	15	ホスゲン	有 無
2	塩化水素	有 無	9	臭素化合物	有 無	16	ベンゼン	有 無
3	塩素	有 無	10	シアン化水素	有 無	17	トルエン	有 無
4	窒素酸化物	有 無	11	塩化スルホン酸	有 無	18	アセトン	有 無
5	二酸化いおう	有 無	12	クロム化合物	有 無	19	メタノール	有 無
6	硫酸（三酸化いおうを含む）	有 無	13	ホルムアルデヒド	有 無	20	トリクロロエチレン	有 無
7	硫化水素	有 無	14	アクロレイン	有 無	21	テトラクロロエチレン	有 無

※これらの物質を発生させる工場は、条例第78条の位置の制限及び条例第86条の現況届提出の対象となります。

（記載にあたっての注意事項）

工場を取扱う原材料や製品等については、製造会社や納入業者から安全データシート（SDS）を取り寄せるなどして、含有の有無を確認してください。